

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和4年2月24日（木曜日）		
開 会	午前10時37分	閉 会	午後4時10分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	雲坂 衛		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山内 健 地域福祉課指導監査室室長補佐 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 枡谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子 保険年金課課長補佐 田淵 康修</p> <p>【健康こども部】</p> <p>健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 田中 隆志 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 須崎ひとみ 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健所次長兼保健医療課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課参事 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 保健医療課参事兼心の健康支援室長 雁長 悦子 保健所次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 経営改革室長 波多野 哲 事務局総務課長 松田 真治 事務局医事課長 網谷 憲治 事務局医事課課長補佐 金山 浩子</p>		
傍 聴 者	2人		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前10時37分 開会

【市立病院】

- ◆**棕田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦終了して、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算（説明）

- ◆**棕田昇一分科会長** では、議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算について説明をお願いします。松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。最初に補正予算で説明した資料のほうにお戻りいただいて、11ページをお開きいただければと思います。はい。令和4年度の主要事業ということで中段に書かせていただいておりますけども、概要につきましては全員協議会のほうで管理者が1回説明しておりますので、かいつまんでの説明とさせていただければと思いますが、11ページの中ほどに令和4年度の主要事業ということで、まず1点目として経営改善に向けた取組ということで、引き続き、患者の診療単価の引上げにつながる取組を強化していくということと、開業医からの紹介患者が多くて、医療圏の中で優位性のある診療科ということで、泌尿器科であるとか、眼科であるとか、消化器内科といったところになりますけど、こちらの魅力の向上を図るということを4年度の目標、取組として挙げております。それで御承知のように手術支援ロボットダヴィンチを今年度ですね、購入しております、そういったところもあって、これを大々的に、このような診療科をPRしていこうということで広報活動等に取り組んでいくこととしております。

それでこの方針に従いまして、機器についてもこういった診療科を中心に新たな機器の更新ということで考えておまして、今、主な医療機器の更新ということで4つほど挙げております。まず（1）が共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡ということで、これ眼科のカメラですね。鮮明な画像が撮影できるカメラということで挙げておりますし、（2）としてはダヴィンチのいろんな分野でのシミュレーションに使えるトレーニング機器ですね、これを導入するということで挙げております。それから先ほど言った消化器内科ということも内視鏡のビデオシステムを更新ということでしておりますし、あとは血管撮影装置の、これは機能拡張になりますけど、3D画像作成機能をオプションでつけるというようなことで、大型の機器としてはこういったものを、計画をしておるところです。

この方針に従って予算を組んでおるというところで12ページを見ていただければと思います。

こちら主なものだけを説明させていただければと思いますが、まず、収入ですね、収益的収支の収入の部分ですけども、病院事業収益の医業収益で、まず入院収益でございますが、これは前年、3年度と同額の入院収入を見込んでおります。内訳としては患者数目標として260名というものは引き続き持つていくということと、診療単価もキープしていくという目標で、

このような数字を上げさせていただいております。こちらが49億8,244万9,000円ということで3年度と同額になります。

それからその次の外来収益ですけど、こちらは先ほどの2月補正決算見込みに近い数字ということで、外来の患者目標を3年度の当初433人から、若干下方修正しまして、410名ということで計上しておると、あと、診療単価も実数に合わせて、補正予算並みに1万6,500円という単価を上げた格好で、実数に近い数字ということで計算したものが16億4,405万6,000円ということで、収入としては前年比較で1億300万強の増額という形を取らせていただいております。

それから、その他医業収益については人間ドックであるとか、ベッド代の室料差額であるとかが含まれますけども、コロナ禍の正常化も期待をして、正常化に戻るような形で増収を見込んでおるものでございます。

それから次の医業外収益のところ、2番の他会計繰入金ですけども、3年度の予算と比べましては3,008万7,000円の増額を見ておりますけども、一般会計の繰入金の増収要因としては、ふるさと納税というところで、市立病院の提案で医療機関支援枠というふるさと納税の枠をつくっていただいております、この12月までに頂いたふるさと納税の寄附金の中から、半額の2,264万円の繰入れを、ふるさと納税を原資とする繰入れを認めていただいておりますので、それが増額になっておりますし、保健所とか、新型コロナ対策の関連で3,900万ぐらいの繰入れがありますので、その部分が大きな増額要素でございます。若干減る部分もあって精査したものが3,000万というような形になっております。

それから、あと大きなところは、はい。2月補正の実績並みに組んでおりますので、そういった考え方で令和4年度の収入としましては80億3,696万円を計上しております。増減としては1億2,759万6,000円ということでございます。

それから支出につきましては、まず、給与費でございますけども、先ほど御忠告を受けた給与費でございますけど、職員も鋭意確保については努力をさせていただく中で、ある程度見込みとして、3年度の当初予算がかなり盛ったといいますか、大きな数字を上げておった関係もありますので、若干精査をいたしまして、給与費が46億4,169万5,000円ということで、当初予算費として1億4,230万3,000円の減という形になりますけども、実数に近い数字ということで考えていただければよろしいかと思っております。

それから材料費でございますけど、こちらはこれも2月補正の実績並みに組んでおりますし、その下の経費についても決算見込みを反映した数字となっておりますので、こちらも近年の実数に近い数字ということで予算を組んでいるものでございます。

それから減価償却費の減が4,100万ほどございますけども、こちら過去の除却部分に係るものの差額でございます。

それから大きなものとしましては、2番、医業外費用のところ、1番支払利息及び企業債取扱諸費というところで、企業債の償還が終了したものの利息払いが減っております。2,673万3,000円ということでございます。

それから雑損失のところも3年度予算と比べましては2,900万の減となっておりますけども、

大型機器の購入がありました消費税の部分ですので、こちらは、4年度は大きなダヴィンチみたいな大型の機器購入がないということで、消費税の部分が減となっております。

というところで主なものはそういう内容でございますが、支出の合計としましては84億5,325万9,000円ということで、前年対比で2,135万5,000円の減額の予算を組んでおります。

それでトータルの収支としましては、経常損益のところ4億2,678万円の赤字予算ということのスタートになりますけども、令和3年度の予算が6億の赤字スタートでございましたので、この部分については改善を反映したものであるということで予算を組んでおります。

それから次に14ページですけども、資本的収支の部分ですけど、これは最初に説明しました機器購入の部分が若干変わるというところで、前年と比較しますと支出のほうでは建設改良費の1番の営業設備費が、医療機器の購入費が大幅な減になっておりまして、これはダヴィンチの購入費と捉えていただければよろしいかと思います。

それから財源につきましてはこれに見合った起債等の財源を組んでおるということで御理解いただければと思いますので、この4年度については建物の大規模改修とか、超大型の高額な機械の購入がないということで通常年度の予算規模という形での計上となっております。収入については令和4年度7億6,729万円の計上をしておりますして、支出が11億4,292万6,000円ということで不足額については内部留保資金で補填するという形になります。はい。

それから最後に常勤医師の推移ということで表を載せておりますので、15ページ、横向きの表になりますけど、今時点で分かっている4年度における診療体制ということで御報告させていただきますが、一番上が令和4年の4月スタートの見込みでございます。それで、ちょっと1点修正がありまして、一番左の内科のところ17名の人数がありますけど、括弧で8と書いてありますけど、これは11、8を11に修正していただければと思います。内科系の医師が4名増えるということになっておりまして、そのうち3名は総合診療科の医師でございます。この括弧は総合診療科の医師数になりますし、残り1名は消化器内科に1名増員という形で1名増えることになっております。それから循環器内科ですね、こちらが1名の減という形になります。それから外科のほうも1名の減ということで、こちら2名については専門医研修の形で一旦岡山に帰られるということで奨学金の対象の医師になりますので、また、研修を終えて帰ってきていただけるというふうに考えております。それから御案内のずっと右にずれて産婦人科が1名の減です。こちらは産科の休止という対応になります。それから小児科が2名の減になりますけど、実質1人は総合医の研修プログラムということで半年間研修に来ておられる医師が1人鳥大のほうに帰られるということなので、実質3名が2名になるという形に、ごめんなさい。先ほどの研修プログラムの医師は小児科から総合診療科のほうにうちの内部で移られるということになりますので、実数には変わりはありませんけど、小児科が1人その部分が減ることと、もう1人は鳥大の若手の医師の方が医局の人事で異動になられるということで、来年度は2名体制ということでございます。それからあとは右のほうの研修医です。研修医が令和4年度ゼロでございまして、3になっておるのは、今、非常勤で研修を受けておられる医師が常勤になられる予定になっておりまして、オリンピックを目指されていた、陸上をやりながらというような医師を非常勤の扱いで研修を受けていただいておりますので、こちらの医師が

1名増えるということですが、実質、新規の研修医がゼロという形でスタートしないといけないということになります。それで、総数としては、医師等は年度末、今から比べますと2名の減という形になります。

それから繰出金とか、補助金とかの詳細の資料を巻末につけておりますのでこちらは御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 本日の委員会では説明のみとなっております。聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですね。はい。

それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦終了します。市立病院の皆様、どうもお疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午前10時53分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後1時24分 再開

【福祉部】

◆**棕田昇一分科会長** それでは、本件はここまでとしまして、福祉保健委員会を一旦終了して予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。資料の御準備等お願いいたします。よろしいですか。はい。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一分科会長** それでは議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いいたします。梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** 地域福祉課梶と申します。説明につきましてはこの事業別概要を中心に各課ごとで説明させていただきたいと思っておりますし、全協での部長説明がありましたことはなるべく省かせていただこうと思っております。

◆**棕田昇一分科会長** 事業別概要ですね。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** 事業別概要です。はい。では事業別概要81ページをお開きいただきたいと思っております。はい。よろしいでしょうか。では、事業別概要81ページ上段でございます。民生委員事業費、事業内容の真ん中辺りでございますように、令和4年度は3年に1度の一斉改選期に当たります。その関係で前年度予算3,361万9,000円に対しまして3,608万7,000円と246万8,000円の増をお願いさせていただこうというところでございます。内容としましては退任される方への記念品・感謝状でありますとか、新任される方の研修でありますとか、全員への手引の配布といったところのための経費でございます。

続きまして81ページ下段ですが、更生保護団体補助金でございます。この更生保護団体補助金、前年度予算額左側でございますが、62万6,000円に対しまして来年度は1,062万6,000円の予算とさせていただいておるところでございます。1,000万増となっております。事業の内容、実績等にごございますように各業界さん等への活動補助は従来どおりさせていただきま

すし、これの一番下にございます給産会施設建て替えに係る助成金1,000万、この4年度限りというものが新たに追加されたための増額となっております。これにつきましては本日お配りしています、別紙で、1枚物でなっておるかも分かりませんがこの、すみません。いろいろばらばらとお配りして申し訳ございませんが、こういう1枚物がありますかね。審査特別委員会福祉保健分科会の別紙、説明資料別紙でございます。

◆**棕田昇一分科会長** A4、1枚物ですね。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** それでございます。はい。A4、1枚物です。すみません。はい。よろしいでしょうか。この、まず更生保護施設はどういうもので、どういう経過があったかというところを説明させていただきたいと思います。更生保護施設と申しますとこの更生保護事業法に基づきまして保護観察を受けている方でありましてか、満期出所者の方々に帰られる先がない方に一定期間この住まいと食事を提供して、就労支援、就労につなげる活動をしたりとか、金銭管理などで社会生活に適応していただくような指導を行うといった施設でございます。それで、全国で103か所ありまして、県内ではこの更生保護法人鳥取県更生保護給産会が運営をしているところでございます。それで、地域との交流とかも活発に行われているところでございます。

該当する施設のことでございますが、行徳3丁目にありまして現在の施設は昭和54年築で43年経過していると。2階建てで2人部屋というところがございまして、バリアフリーもちょっと未対応な状況だということでございます。新施設は現地建て替えで5年3月竣工予定ということで3階建て、定員20名、少し増えています、全国的に20名定員のところが大半だということでございます。それで、今度は1人部屋ということと、バリアフリーも各室対応をさせていただこうということでございます。それを建て替えするに当たりましては建築費としまして約4億。そのうち3億8,000余が建築費ということでございます。それで、この資金計画にございますように、半分強は補助金で更生保護事業振興財団等から交付があるということでございますが、そのほかにつきましては各種団体でありますとか、自治体助成金とか、団体からの助成金等で賄おうとされているところでございます。

この更生保護事業でございますが、明治時代に仏教会など篤志家によって始められた民間事業でございます。そういうところでこういう募金活動等も活発にしておられるところでございます。このうち、この自治体助成金の5,600万でございますが、2分の1の2,800万が、鳥取県さんが負担されまして、そのほかを県内市町村でということと昨年9月にこの給産会さんが各自治体回られまして、要望をされて回られました。それを受けまして、鳥取市につきましてもこの1,000万の補助、助成のほうをさせていただこうと考えているところで、この予算を計上させていただいているところでございます。

すみません。ちょっと長くなりましたが、続きましてまた事業別概要のほうに戻らせていただきますが、82ページの下段、地域の「話し愛・支え愛」推進事業でございます。これ部長説明もありましたが、少し補足させていただきたいと思います。これは先ほども説明させていただきました重層的支援体制整備事業に該当する事業でございます。今年度から移行事業として719万4,000円計上させていただいておりましたが、本年度は2,581万9,000円とさせていただきます。

うというものでございます。内容的には今年度からしておりますモデル事業、地域支援のモデル事業で「話し愛・支え愛」推進事業、2地区で2年度目を迎えるところでございます。それで、これに当たります金額が820万2,000円でございます。(2)の伴走型支援事業でございますが、これは各地域のサロンから潜在的な課題を抱えた方を見つけて適切な支援につなげるでありますとか、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うということで、先ほどのアウトリーチでありますとか、参加支援事業に当たる事業でございます。社協さんと協働で取り組んでいこうというものでございます。それで、こちらの事業費としまして1,761万7,000円を計上させていただこうというものでございます。それで、それぞれ補助事業、一部2分の1の補助事業を活用しながら大半が4分の3の補助事業となっております。その関係で左側でございますが、国・県支出金が1,891万6,000円で一般財源が690万3,000円、合計の2,581万9,000円を計上させていただこうというものでございます。これは、従来からの市社協さん、地域福祉課のほうで、こういう地域との活動のほうを行っていただいているところでございますが、この委託によりましてこの重層的体制での位置づけを明確にさせていただいて、この個別支援に関わる情報の共有でありますとか、協働がさらに円滑になるようにという考え方で、この委託のほうをさせていただこうというふうに考えておるところでございます。

地域福祉課からは以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。続きまして長寿社会課所管分の予算の概要について御説明申し上げます。事業別概要の84ページ下の段でございます。地域医療介護総合確保事業補助金、2億1,842万1,000円でございます。これにつきましては事業の概要のほうに掲げさせていただいておりますが、平成26年度に消費税財源を活用して都道府県に地域医療介護総合確保基金、これが設置をされ、この基金を活用した補助金、補助率10分の10、これによりまして介護サービスの整備を推進しているというものでございます。令和4年度におきましては第8期介護保険事業計画に位置づけられました整備、このうち、今年度公募によって事業者が決定していないもの、事業の内容の1番と2番に掲げております小規模多機能型居宅介護事業所1施設、そして、その開設経費、それから特定施設入居者生活介護事業所、この開設経費でございます。3番につきましてはそれ以外に大規模改修に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援の経費助成をございまして、本年度中に要望の調査を行い、要望のあったものを県と協議をし、1施設分の助成を当初予算に計上しているものでございます。

続きまして86ページをお開きいただけますでしょうか。上の段、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費、これにつきましては2月の10日、全員協議会で部長より概要を説明させていただいた事業でございます。新規事業に位置づけられておりますが、既存の2つの事業を1つに一体的に実施することで効率化、それから利便性の向上を図ろうというような内容になっております。

下の欄でございます。養護老人ホーム入所事業費2億194万8,000円でございます。前年度から約2,100万円の増額となっております。これにつきましてはおおむね65歳以上で環境上及び経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ、

養護することにより、健康で安心な生活を送れるよう支援するという内容でございまして、養護老人ホームといたしましては鳥取市にあるなごみ苑、途中での出入り等はございますが、定員90名をほぼ満たしている状態がずっと継続しておるような状況でございますし、今年度も補正予算を計上させていただいております母来寮、これは湯梨浜町にある施設ですが、契約により受入れをさせていただいている施設、こちらのほうが年々伸びていっているような状況でございまして、令和3年度、本年度の最終的な見込みといたしましては26名というような利用者枠になっておるようなそんな状況でございます。かなび園につきましては出雲市にございます。視覚に障がいのある方を受入れさせていただいている養護老人ホームでございます。

それからおはぐりをいただきまして87ページ下の段でございます。包括支援センター運営事業費、こちらにつきましても2月10日の全員協議会で部長より概要を説明させていただきました。先ほど来、話に上がっております重層的支援体制整備事業に位置づけまして、介護保険費特別会計から一般会計へ移行したものでございまして、昨年度の当初予算が4億2,308万4,000円というような事業規模でございました。これにつきましては、内容は何か変わった点があるとか、財源更正で変わった点が発生しているということとはございません。介護保険費特別会計から一般会計に移しまして、財源も介護保険事業費のほうからこちらに必要な経費が入っているというようなものになっております。すみません、それと事業費全体としては約1億円、9,800万円ほどの減額となっておりますけれども、これにつきましては何か事業の内容を見直したのではなく、包括支援センターの再編・拡充を進める中で法人に委託する委託料であるとか、あるいは各法人から出向いただいている、直営のときから法人の専門職出向いただいておりますが、これらの人件費の負担金が主な大きな経費ではございますが、委託の時期が若干思ったよりもずれていったとか、あるいは委託を進めることによって重複する出向職員、経験をしていただくため、あるいは引継ぎをしていただくために時期が重複していた職員等もございましたが、来年度その辺りがきれいに10か所の地域密着型の包括支援センターというような形になることで経費が一時的に増えていたものが今後、将来的に平準化されるような経費に落ち着いていくというところで約1億円の減となっているものでございます。

それから88ページ御覧いただけますでしょうか。88ページ上の段、下の段それぞれ本年度までは介護保険費特別会計に位置づけられており、来年度からは重層的支援体制整備事業に位置づけをするということで一般会計に移してきた事業でございます。

まず、上の段の地域ふれあい事業費、こちらが64万円の予算でございます。前年度当初予算額がその会計を移したためにゼロになっておりますが、前年度の当初予算、介護保険費特別会計での当初予算は64万円同額でございました。しゃんしゃん体操普及員の養成であるとか、それからしゃんしゃん体操の普及というところでございますが、継続的に行う予定にしておるものでございます。

下の段、福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金でございます。こちらは85万円、前年度当初予算がゼロとなっております。これも介護保険費特別会計の本年度の当初予算の額といたしましては92万1,000円、7万1,000円ほどの減となっておりますが、高齢者が気軽に集まれるサロン、住民主体の通いの場、この開設・運営を推進するというところで継続的に支援を

行っていくものでございます。事業内容に特に大きな見直し点はございません。

それからおはぐりいただきまして89ページ上の段でございます。こちら先ほどの2事業と同様でございます。生活支援体制整備事業費3,224万3,000円の予算の計上でございますが、重層的支援体制整備事業に位置づけるところで、本年度までは介護保険費特別会計に計上していた予算でございます。昨年度の当初予算は3,248万6,000円ということで24万3,000円ほどの減額とはなっておりますが、決算見込み、本年度の決算見込みとほぼ同額の予算計上というところで事業の内容についても引き続き継続的に実施するような内容になっております。

それから90ページ、次のページでございますが、90ページの上の段でございます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、令和2年4月の法の改正等から全国的に取り組まれている事業になります。予算額といたしましては1,708万5,000円、前年当初との比較で10万5,000円の増額ということになっております。内容といたしましては、予算の内訳といたしましてはほぼほぼこちらは人件費でございます。現在は企画調整担当の保健師1名分、それから会計年度任用職員の看護師の2名分の人件費がこれに充てられているところでございます。事業費は大きな差はございませんが、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する令和2年度に始まったときに4圏域で実施をし、本年度は3圏域ということではいろいろなやり方を、実施の仕方を地域と一緒に検討してまいりましたが、来年度につきましては10圏域、人員体制変わるものではございませんが、既存の事業であるとか、地域担当の様々な事業、職員と連携をしながら来年度10圏域で実施をする予定としておるものでございます。

長寿社会課の主な内容は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼します。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課の所管事業について御説明申し上げます。ページは進みまして92ページ上段を御覧いただけますでしょうか。はい。身体障がい者福祉行政事務費でございます。前年度の予算額365万7,000円、令和4年度の予算額としましては2,351万1,000円ということで、2,000万円ほどの増額ということで要求させていただいております。これは窓口業務などに係る事務経費など、障がい福祉課の業務に当たり必要な費用を計上しているものでございます。令和4年度から総合窓口業務に障がい福祉課業務を追加することに伴いまして、その委託費として1,795万8,000円をここに含めて計上させていただいております。また、先ほど2月補正予算のところ御説明申し上げました寄附金でございますが、この相当額を活用いたしまして、点字プリンター1台、車椅子1台、災害時用のオストメイトトイレ2台を購入する経費をここに計上させていただいておりまして、障がい者福祉の増進に役立てていきたいと考えております。

続きまして93ページの上段のほうをお願いいたします。相談支援事業費でございます。要求額としましては1億953万6,000円でございます。この事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として行うものでございますが、先ほど来お話のございます令和4年度から重層的支援体制整備事業の事業の1つとして位置づけられたものでございます。内容といたしましては市内の指定相談支援事業所に相談支援業務を委託しまして、障がいのある方が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービスの利用等のための相談支援、調整等を行う体

制を整備いたしまして、障がいのある方の地域生活の定着及び移行を積極的に推進しようとするものでございます。基幹相談支援事業所1か所を設置、ここに相談員を2名、また、指定相談支援事業所8事業所に相談支援業務を委託しまして、こちらには専門相談員計19名ということ、配置を予定しておりまして進めていくこととしております。

また、令和4年度におきましてはコロナ禍においても自立支援協議会を継続して開催できるように、オンライン環境整備費用、内容といたしましてはパソコンリース代とか、あと、Zoomのライセンス代といったこととございますが、こういった経費を16万1,000円、自立支援協議会運営役を担う基幹相談支援センターの委託費に含めて計上させていただいております。また、予算額が前年度1億1,466万円ということで、本年度は500万円ほどの減額となっておりますが、これにつきましては従前この事業に含めておりました地域生活支援拠点整備事業を先ほどの重層的支援体制整備事業との関係から、その対象外になるものでございますから、別事業として切り分けた関係によるものでございます。

続きまして同じページ93ページの下段のほうを御覧ください。日常生活用具給付事業費でございます。予算額としましては5,327万円でございます。この事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として行うものでございまして、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、様々な障がいに応じてストマ用具とか、紙オムツなどの日常生活用具の給付を行うものでございます。令和4年度からは新たに人工呼吸器が必要な医療的ケア児に対する非常用発電機の助成の実施でありますとか、ロービジョンの方を対象とした暗所視支援メガネの基準額の拡大、読書バリアフリー法の施行を踏まえた拡大読書器の対象範囲の拡大など、新たな障がい者のニーズにも対応していきたいと考えております。財源といたしましては国が2分の1、県が2分の1の事業でございます。

続きまして94ページ、ページをおはぐりいただきまして94ページの下段のほうお願いいたします。国民健康保険団体連合会負担金等ということでございます。予算要求額としましては47億8,280万5,000円でございます。この事業は障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等、これは介護給付費とか、訓練等給付費でございますけども、この精算は電子請求システムの導入によりまして鳥取県国民健康保険団体連合会経由で、精算方式で行っておりまして、負担金として支払っているものでございます。居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一貫として実施するサービス利用計画作成費、施設入所等に対する特定障害者特別給付費等を支給するものでございます。財源といたしましては国が2分の1、県が4分の1の事業でございます。

続きましてお隣のページでございますけども、95ページ上段をお願いいたします。同じく国民健康保険団体連合会負担金でございますが、こちらは障がい児の対象分でございます。予算額としましては7億5,122万円でございます。これにつきましても先ほどの国民健康保険団体連合会負担金と同様に、こちらについては障害児通所給付費等として障害児通所給付費であったり、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費など同じように鳥取県国民健康保険団体連合会経由の精算方式により負担金として支払いをするものでございます。財源といたしましては同様に国2分の1、県4分の1の事業でございます。

障がい福祉課は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。申し訳ございません、先ほどの説明ですが、1点だけ訂正をさせていただきたいと思います。事業別概要は84ページ下の段でございます。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。私は先ほど説明の中で事業の内容・実績の大きな3番です。大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援経費助成1施設と申し上げました。これは、すみません。そこの内訳に書いておるのがそれぞれ1施設でございますので、42万円掛ける定員199名としておりますのは協議、要望の中身で上限額をオーバーしているような大きな予定でしたので、これが上限額になっておりますし、その続きに書いてございます979万円掛ける1施設、これは施設規模に応じた上限額の範囲内でございますので、要望のあった額を掲載させていただいているものでございます。それぞれ別々の2つの施設がこの事業は対象となっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは生活福祉課の令和4年度予算について御説明をいたします。事業別概要書95ページの下段をお開きいただけますでしょうか。生活困窮者自立支援事業費になります。この事業は生活保護受給者に対する自立支援策を強化するために生活福祉課内に就労支援相談員、これを配置するとともに、子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行うものになります。就労支援相談員の配置につきましては必須事業となりまして4分の3の国の負担があります。ケースワーカーと連携しまして就労相談、ハローワークへの同行訪問等、こういったことを行う会計年度任用職員を継続して配置するものになります。生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業につきましては、経済的な理由から学習環境が十分でない児童生徒に対し、学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図るものになります。12月議会で債務負担行為をお認めいただきまして、現在、来年度の委託業者の選定作業を進めておるところでございます。任意事業で2分の1の国の補助がございます。最後、被保護者就労準備支援事業、これにつきましては一般的な就労が困難である被保護者の方に対し、委託業者と連携しまして、就労への支援を行うものになります。こちらの事業につきましても12月議会で債務負担行為を認めていただきまして、現在、来年度の委託業者の選定作業を進めておるところでございます。こちらは任意事業で3分の2の国の補助がある事業となっております。年度計画につきましては、この就労支援相談員につきましては50名の支援者、また、学習支援事業につきましては15名、これは定員が120名ですが、こども家庭課分、中央人権福祉センター分を除いた15名ということになります。就労準備支援事業につきましては定員が100名のところ中央人権福祉センター担当分となる方を除いた89名を年度計画としては予定をしているところでございます。3つの事業を合わせまして来年度は1,753万9,000円の予算をお願いしたいと考えております。

続きまして次のページ96ページ上段をお開きください。こちらにつきましては部長の方からも概要のほう説明させていただいたところでございます。この事業は生活保護法に基づきまして、生活に困窮している方に対して困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を

保障するとともに、自立を助長するものとなります。現在のところ、1月末までの保護の開始件数になりますが、178件と前年を21件上回っております。一方で、1月末現在の保護世帯数は2,145世帯と前年を9世帯下回っている状況となっております。死亡などによる廃止も勘案しまして今年度末の保護世帯数は昨年度2,154世帯とほぼ同程度の実績になるのではないかと考えておるところでございます。12月時点での鳥取管内の有効求人倍率1.40となっております。昨年同時期よりも0.15ポイント上昇している一方で、生活困窮者自立支援が今のところ3月末までの期限となっております。4月以降の要保護者の動向が予測しにくいところではありますけれども、来年度の当初予算としましては、今年度の実績見込みと同程度となります。39億914万4,000円をお願いしたいと考えております。

生活福祉課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課蔵増です。保険年金課の所管する部分でございます。97ページをお開きください。上段でございます。後期高齢者医療広域連合運営費でございます。これは後期高齢者医療制度の運営主体であります鳥取県後期高齢者医療広域連合に対しまして納付する負担金と広域連合へ派遣される職員の人件費を、計上をさせていただいているものでございます。市町村共通経費負担金につきましては、市町村共通にかかるもの、広域連合の運営経費でございますが、それを広域連合の規約に基づき負担するものでございまして、定められた負担割合で県内全市町村が負担をするものでございます。療養給付費負担金につきましては高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づきまして、負担対象額の12分の1に相当する額を市町村が負担するものでございます。令和4年度の当初予算額につきましては、市町村共通経費負担額が1億343万1,000円、市町村療養給付費負担金につきましては19億8,499万2,000円、派遣職員の人件費が2,449万6,000円、合計21億1,291万9,000円を、計上をさせていただいております。その他の財源としまして2,449万6,000円上がっておりますが、これは広域連合から返ってまいります人件費相当分でございます。

続きまして同じページの下段でございます。小児特別医療助成費でございます。医療助成制度といたしましては重度障がい医療と小児特別医療費、ひとり親家庭医療、特定疾病医療の助成費がございます。そのうちの小児特別医療助成費でございます。これは、小児は18歳の誕生日を迎えた後の年度末までが対象でございますが、小児に対しまして医療保険で通院や入院で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成するものでございます。通院でしたら1日が530円、月の上限はございます。入院で1日が1,200円を、自己負担をいただいた残りの自己負担部分を助成しているものでございます。令和4年度の当初予算額は6億2,226万7,000円を計上させていただいております。その他の財源の収入は医療助成返還金でございまして、これは国民健康保険の高額療養費分が国保特会のほうからこちらのほうに歳入されるという形になっております。

お進みいただきまして99ページの下段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。これは身体の発育が未熟なまま出生した乳児、おおむね2,000グラム以下などの乳児でございますが、これが、医師が入院養育を必要と認めて指定の医療機関で入院治療を行う場合に、医

療費の一部を公費負担で助成する制度でございます。令和4年度の当初予算は964万5,000円を、計上をさせていただいております。その他の財源は扶養義務者の所得に応じた自己負担が発生しますので、その部分がここに入っております。

保険年金課以上でございます。福祉部の一般会計の説明、以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 本委員会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。

議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（説明）

◆**棕田昇一分科会長** では、議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について説明をお願いいたします。はい、では、蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。事業別概要書255ページからでございます。国民健康保険費特別会計事業勘定と直診勘定がございます。まず、事業勘定でございます。先般、国民健康保険の運営協議会で来年度の国保事業の運営につきまして諮問をしました。そのところ、鳥取県が算定する来年度の納付金がおおむね令和3年度並みになることが見込まれているところ、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めることによりまして、国民健康保険の被保険者の減が見込まれてまいります。そうしたところ、納付金の被保険者1人当たりの負担する額は増えてくるであろうという見込みとなっております。この場合、保険料を据え置いた場合では、歳出に必要な歳入に不足が生じることとなる見込みでございますが、基金を活用することで歳出に必要な歳入を確保できることを踏まえまして、運営協議会会長より保険料を据置きとするということが適当である旨の答申をいただいております。このことを踏まえまして予算編成とさせていただきます。

初めに255ページ下段でございます。一般被保険者療養給付費でございます。療養給付費はけがや病気の治療を受けたときに、医療費を法定割合により現物給付を行うものでございまして、被保険者は一部負担金を負担するのみで治療を受けることができるものでございます。現物給付した医療費は医療機関へ保険者が負担するものとなります。令和4年度は被保険者の減少と疾病リスクの高い前期高齢者の構成比率の拡大に加えまして、団塊の世代が自己負担割合の縮小する70歳代に到達されている状況の中、1人当たりの保険給付費は増える傾向にございます。令和4年度の当初予算は112億5,690万8,000円でございます。

おめくりいただきまして257ページ上下段と258ページ上段でございます。これら3つとも県へ納める納付金の医療給付費分、それから後期高齢者支援金分、介護納付金分でございます。合わせまして43億5,086万3,000円を納付することとなります。

お進みいただきまして258ページ下段でございます。糖尿病性腎症重症化予防事業費でございます。糖尿病ということになりましたら医療費がかなりかかってまいりまして、さらに本人に対しましても生活面で支障が出ておられるということで、国のほうも力を入れてやっている事業でございますし、鳥取市としても重点的に取り組んでいる事業でございます。保健指導プログラムによりましてハイリスクの糖尿病患者に対する保健指導を実施するとともに、本市の看護師・管理栄養士による本市独自のフォローアップによりセルフマネジメント力の維持・

向上を図りまして、より一層の予防・管理の推進を強化しようとする事業でございます。令和4年度の当初予算は745万9,000円を、計上をさせていただいております。

続きまして、お進みいただきまして直診勘定でございます。佐治の診療所の会計でございます。佐治の診療所は医療機関として医療サービスを提供することは当然でございますけども、それに加えまして健康づくりを目的としても活動をしております。

◆**椋田昇一分科会長** 260ですね。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。260ページでございます。はい。佐治の診療所には内科と歯科がございまして、それぞれ運営費、それから保健事業費として概要を、事業別概要の260ページの上下段と、それから261ページ、こちらは歯科になりますけども、その上下段と記載をさせていただいております。内科は医師1名、看護師2名、事務1名の体制で運営をしておりまして、保健事業には佐治の支所の配置の保健師と連携をして事業を展開しております。歯科につきましては歯科医師1名と歯科衛生士3名、それから歯科技工士1名、事務1名の体制で運営をしております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。

議案第9号令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** では、次に行きます。議案第9号令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いいたします。奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 長寿社会課奥村上です。事業別概要は263ページでございます。高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計、263ページの上の段が高齢者住宅整備資金勘定の高齢者住宅整備資金貸付事業費、下の段が障害者住宅整備資金勘定の障害者住宅整備資金貸付事業費でございます。それぞれ近年の貸付実績等ございませんが、この貸付金の枠を継続して設けるというものでございまして、高齢者または障がい者の居住環境を改善するために、専用居室等を増築または改造するために必要な資金の貸付けを行うものでございます。貸付けの枠は1件250万円ということで、それぞれの1件ずつの予算を計上しているものでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですね。はい。

議案第12号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** では、次に行きます。議案第12号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算について説明をお願いいたします。奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。続きまして介護保険費特別会計について主な事業を御説明申し上げます。事業別概要は265ページからでございます。265ページ上の段が介護サービス等諸費、こちらは要介護のサービスに関わる給付費が中心の経費でございます。前年度当初予算からの伸び率は98.9%というような状況ですが、全体としては

利用給付が伸びている、微増という状況でございます。ただ、毎年度かなり余裕を持った予算が計上され、補正で減額、それから決算で翌年度繰越しというような状況がございます。第7期が主にそういった傾向が顕著でございましたが、第8期に入りまして国の見える化システムで試算はしておりますが、少し絞り込まれたような試算結果が出ておるといふようなところで、特段何か変わったことが試算をされているというものではございません。全体としては微増傾向にありますが、予算規模としては微減という形が見えておるものでございます。

下の段の介護予防サービス等諸費、これは介護予防、要支援者に対する給付費、サービスの給付費等でございますが、同じような傾向、対前年度予算に微減と、99.8%の伸び率というような形になっております。

おはぐりいただきまして266ページ上の段、訪問型・通所型サービス事業費、いわゆる介護予防・日常生活支援総合事業、総合事業と言われているものですが、こちらにつきましても同じような傾向が見られるものでございます。対前年度当初予算の比でいきますと98.9%、微減というような状況でございますが、決算額等からは微増ということになろうかというふうな見込みをしているものでございます。

267ページをお開きいただけますでしょうか。上の段、介護予防普及啓発事業費、613万5,000円でございます。こちらは対前年の当初予算額では515万2,000円の増額となっております。これにつきましては事業の目的及び効果にございます医療・介護の専門職による地区公民館等での出前講座、この開催を通じて高齢者の介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図り、地域における高齢者の自発的・継続的な介護予防の取組を促進するというような目的を持って実施しておりますが、515万2,000円伸びている大きな中身でございますが、1点は令和3年度、本年度から実施をしておりましたフレイルチェックリストシステム。すみません。令和2年度に導入して、令和2年、3年度、2か年かけて活用しておりましたフレイルチェックリストシステムというものがございます。タブレット端末等を使ってその場で聞き取りをしたり、測定をした結果を数値化してお示しできたり、そういったシステムでございますが、これが本年度までは新型コロナウイルス対策の特別交付金を活用して行っておりました。これが来年度この交付金の事業が終了するというようなことを見込んで、ここの介護予防普及啓発事業費に盛り込んだというものが1点と、それからふれあいデイサービス、先ほどの2月補正でも1点ございました。単独市費で行っていた事業が住民主体のサービスとしてこの地域支援事業に該当するというようなことで確認できましたのでこの事業を組み込んだ。この2つによりまして515万2,000円の増になっているものでございます。

それから268ページお開きいただけますでしょうか。上の段でございます。地域リハビリテーション活動支援事業費、1,102万8,000円、対前年比で約200万円、198万6,000円の増額としております。これにつきましては、事業の内容のところでございます、市、医療機関、介護施設等のリハ職、これが介護支援専門員のアセスメントやモニタリングをはじめ、地域ケア会議、サービス担当者会議、地域住民の通いの場等に出向きまして技術的な助言を行うという取組を行っております。令和元年度の実績として160件のうち、外部リハ職が4件、令和2年度は168件のうち、外部リハ職10件、令和3年度は200件のうち、外部リハ職50件というところ

ろで、市のリハ職を1名配置しておりますけれども、このリハ職の派遣、助言ということが非常に効果的であるということから、外部リハ職との、民間の医療機関や介護施設のリハ職との連携が進んできておるところでございます。来年度につきましてはさらにこのほうも派遣の回数を増やしていくというようなことを計画しておるところでございます。都合350件以上の実施を予定しております。このうち、市のリハ職1名が補えない部分ということで、おおむね外部に委託する件数が100件を超えてくるだろうというような見積りをしているところでございます。そのために198万6,000円の増額というのが主な増額の内容となっております。

それから、次に269ページ御覧いただけますでしょうか。上の段が認知症地域支援・ケア向上事業費、下の段が認知症初期集中支援推進事業費でございます。同じような要因による増額になっております。まず、上の段、認知症地域支援・ケア向上事業費でございます。4,213万5,000円、対前年比で971万4,000円の増。それから下の段は認知症初期集中支援推進事業費、2,827万9,000円、643万円の増というような予算になっております。こちらにつきまして、内容の主なものといたしまして、認知症地域支援推進員の人件費でございます。認知症地域支援推進員、上の段でございます。令和元年度2人だったものが地域包括支援センターの再編拡充に併せまして令和2年度が6名、本年度の見込みとして8名、令和4年度の配置の計画は11名、基幹型の包括支援センター1か所と地域密着型の包括支援センター10か所、この運営が令和4年度から始まりますので、全ての包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置する計画を立てておるところでございます。地域密着型包括支援センター10か所の推進員、これの役割を認知症初期集中支援事業のほうにも持たせておりますので、この推進員10名分の推進員の2分の1ずつの人件費を上上の段の事業と下の段の事業に振り分けておりますので、それぞれの増額というような状況になっておるものでございます。

介護保険費特別会計の主なものは以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。よろしいですか。はい。

議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（説明）

◆**棕田昇一分科会長** では、この件は以上としまして、次ですね、議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について説明お願いいたします。蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。後期高齢者医療費特別会計でございます。事業別概要書の274ページ上段でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療制度は鳥取県の後期高齢者広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用を充てるために市町村がそれぞれ保険料を集めて一般会計からの繰入金と合わせまして納付するものでございます。令和4年1月末の鳥取市の被保険者は2万7,233人でございます。後期高齢者の被保険者は増加傾向にございまして、広域連合の見込みでは令和4年度もさらに増が見込まれております。また、保険料率の引上げが令和4年度以降、予定をされているところもございまして広域連合への納付金額も増額が見込まれております。令和4年度の当初予算額は23億3,004万2,000円計上をさせていただいております。前年度と比べまして2億3,000万

円近く増額となっております。以上でございます。

- ◆**棕田昇一分科会長** はい、聞き取りにくかった点、あるいは字句の確認等ありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一分科会長** はい。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦終了します。福祉部の皆さんお疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後2時24分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後3時43分 再開

【健康こども部】

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆**棕田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦終了して予算審査特別委員会福祉保健分科会に切り替えますが、トイレ休憩等よろしいですか。このままじゃあ、続けて。もし必要な方は随時トイレはしていただくということで。じゃあ、切り替えてこのまま進行させていただきます。では、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について説明をお願いします。山下次長。

- 山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。それでは議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分の御説明をさせていただきます。説明のほうはお手元の資料3号令和4年度当初予算（案）事業別概要、こちらの冊子のほうで説明をさせていただきます。よろしいですか。

- ◆**棕田昇一分科会長** はい。

- 山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。それでは事業別概要の101ページ上段を御覧ください。項目、子ども第3の居場所事業費でございます。こちらは本市と日本財団、NPO法人との3者の協定に基づきまして平成30年9月～令和3年度末まで日本財団による子ども第3の居場所事業を鳥取市文化センターで実施をされます。事業実施主体はNPO法人こども・らぼでありまして、初期費用と令和3年度までの運営費を日本財団が負担をしております。令和4年度以降については3者協定に基づきまして、本市に移行し、NPO法人が事業を継続した上で第3の居場所事業を実施するということで予算計上をさせていただいております。生活や学習等の環境に困難を抱える子供に対し、安心して過ごせる場所を提供して基本的な生活を支援することによる生活習慣の定着、個々に寄り添った学習支援を行うことによる学習習慣の定着と学力向上、社会活動体験による自尊心と自己肯定感の育成を図り、もって子供の自立促進、貧困の連鎖断ち切りを目指すものでございます。現在、こども家庭課在籍の子どもの未来応援推進コーディネーターが学校や学校のSSWさん、スクールソーシャルワーカーですね、とか、こども家庭相談センター、要保護児童対策協議会など関係機関と連携しながら、近隣の学校に通っている児童で支援が必要と思われる家庭にアプローチをして利用につなげております。現在8名の児童が利用しております。令和4年4月は8名～10名の利用を今のところ見込んでおり

ます。現在この第3の居場所は月曜～金曜日までは放課後から20時までの利用で、長期休業中につきましては午前9時～20時までの開所で運営しています。学習や遊び、食事、休息、シャワー設備もありますのでシャワーといった規則正しい生活づくりを行うとともに、普段経験していないような文化、スポーツ等の体験活動も実施をしております。また、火曜日にはこども食堂も実施を、この施設で実施をしておられます。それで、鳥取市に移行後は、現在の事業を引き継いで実施をしていただくとともに、午前中の時間を利用して鳥取市の総合教育センターが実施をしますサポートルームの場としても活用して、学校での集団生活や学習になじみず、家庭以外の場所で過ごす子供たちの学習や生活の支援を行うということも予定をしております。サポートルーム教育指導員の派遣をしていただいて午前中の活用を予定しております。予算額としましては1,861万7,000円を計上しておりますが、財源としては国の補助金として子どもの居場所支援モデル事業、地域子供の未来応援交付金と、県の補助金、子どもの居場所づくり事業を合わせまして合計1,399万円を予定しております、一般財源としては472万円を計上しております。

続きまして事業別概要の102ページの下段を御覧ください。項目は私立保育園運営費でございます。事業内容は私立の保育園、認定こども園及び定員19名以下でゼロ歳児～2歳児までを対象とした小規模保育事業所などの地域型保育事業、それから子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園の運営費として計上しております。令和4年度は私立幼稚園である修立保育園が幼保連携型の認定こども園、青翔開智こども園かけるに移行予定ということと、認可外保育施設から認定こども園として移行予定のばっかさんの新設、指定管理施設であります鳥取市立大正保育園が民営化移行の予定でありまして、修立保育園についてはもともと数には入っておりますので、形態の変更ですの数には入っておりますが、ばっかと大正保育園の2園が増えまして計45園、内訳といたしましては、私立の保育園が18園、認定こども園が13園、小規模保育事業所が13園、子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園が1園ということで計45園。対象児童としては令和4年4月1日時点の見込みとして4,325人を見込んでおります。予算額としては53億3,805万6,000円を計上しております。財源の内訳としては国の補助金と県の補助金合わせて37億1,457万5,000円、その他の負担金としてこれは保育料になりますが、1億8,920万円を計上しております。

こども家庭課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター** 所長 はい。こども家庭相談センター田中です。同じく事業別概要の104ページの下段を御覧ください。子育て支援短期利用事業費でございます。本市では仕事、疾病、家庭の事情等で子供の養育が一時的に困難となった御家庭に対しまして、平日、夜間、休日などに日帰りや宿泊を伴う一時的な養育、保護を行うことで保護者の負担軽減を図るよう事業を実施しております。事業の内容といたしましては、宿泊を伴う一時預かりを行いますショートステイ事業、平日の一時預かりを行う平日日帰りステイ事業、平日の夜間・休日の一時預かりを行いますトワイライト事業がございます。それで、これに加えまして来年度からは新たに子供の養育方法や関わり方について、支援が必要な親子を短期入所させて支援を行

う親子入所支援事業という事業を行う予定としております。また、事業を行う施設への支援といたしまして、子育て短期支援事業の専用の居室を整備する費用について支援を行う子育て短期支援整備事業、また、子育て短期支援事業の専用職員の配置に要する費用を支援する専任人員配置支援事業を行う予定としております。予算の内容といたしましては事業を行います鳥取こども学園、青谷こども学園、里親への委託料及び保険料として314万7,000円、また、事業を行う居室の整備と専用職員の配置を行う鳥取こども学園への補助金として1,730万5,000円、合わせて2,045万2,000円を計上しております。財源といたしましては、国・県支出金が1,664万円、利用者の負担金が25万5,000円、一般財源が355万7,000円となっております。こども家庭相談センターは以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 須崎所長。

○**須崎ひとみこども発達支援センター所長** はい。こども発達支援センターの須崎でございます。事業別概要107ページの下段を御覧ください。若草学園管理運営費でございます。若草学園は発達支援の必要な幼児が日々通園する施設でございます。一人一人の発達に応じた療育を実施することにより、子供たちの持っている力を伸ばし、将来、地域社会で自立した生活ができるようになることを目指して支援を行う施設でございます。この管理運営に必要な会計年度任用職員、保育士等の人件費や光熱水費、備品購入費、また、障害児サービス利用計画を作成する相談支援専門員の人件費等を計上しております。令和4年度予算額2,498万円、財源内訳としまして県の補助金が9万1,000円、その他財源が2,488万9,000円でございます。その他財源の内訳としまして、施設給付費負担金及び利用者負担金が2,243万7,000円、電柱敷地使用料が1万2,000円、若草学園の職員と園児の給食費収入ということで244万円でございます。

続きまして事業別概要108ページ下段でございます。インクルーシブ教育システム推進事業費でございます。インクルーシブ教育システムといいますのは、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みのことでございまして、障がいのあるものが一般的な教育制度から排除されずに、個人に必要な合理的配慮が提供される仕組みのことでございます。同じ場で学ぶことを追求するとともに、小中学校における通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場において、個人に必要な合理的配慮が提供されているところでございます。この事業におきましては、特別な支援を必要とする子供とその保護者さんが就学に当たってその子に合った学びの場を選択できるように、就学相談員を配置しまして保育園の年長または年中の早期から切れ目のない支援を行っていくものでございます。具体的には就学相談員が就学や学びの場についての情報提供や就学説明会の実施、それから通常の学級や特別支援学級等の見学への同行、そして就学前小集団活動、にじのきょうしつとっておりますけれども、小学校の事前体験教室のようなものでございます。そういったものを、実施をするものでございます。こういったところを丁寧に支援をしていくことで小学校入学後に子供たちが学習活動に参加している実感や、達成感を持ちながら生きる力や学力を身につけていくことができ、不登校や学校不応等々の軽減につながるものと考えております。令和4年度予算額629万円、全額一般財源でございます。

以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。私のほうからは事業別概要109ページ上段、公衆衛生医師確保推進事業費です。2月10日の全員協議会で部長のほうからも説明させていただきました。今般の新型コロナウイルス感染者の対応に当たりまして、保健所長の業務は今まで以上の大きな負担がかかっております。この負担の軽減、それから今後の人材を育成していくためにも公衆衛生医師を確保するためにできることをしたいと考えているところでございます。そのためにはやはり地元の鳥取大学との連携は必要でございます。既に鳥取県と鳥取大学との協定は結ばれておりますけれども、その中に本市も加えさせていただいて公衆衛生医師の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。事業別概要書の112ページ下段を御覧ください。A類疾病予防接種費でございます。この事業につきましては、予防接種法に基づいて行う定期の予防接種のうち、A類疾病の接種に係る経費となっております。A類疾病と申しますのはここに記載のある疾病のことでございます。令和4年度から新たに子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を再開することとなりました。子宮頸がん予防ワクチンは平成25年から定期予防接種となりましたが、その後2か月で積極的勧奨を中止しなさいということで中止をしていた予防接種になります。このたび、令和4年4月から個別通知による積極的勧奨を再開しなさいということで本市についても準備を進めているところでございます。対象となる女子に対して令和4年4月に中学3年、高校1年生、また、5月には中学1、2年生を対象に個別接種をするということで準備を進めているところでございます。併せて積極的勧奨が中止されておりました期間に、接種機会を逃してしまった方を対象に令和4年度から3年間の期間ですが、キャッチアップ接種を実施するということになっております。これについても令和4年6月以降、順次対象となる平成9年度～17年度生まれの女性に対して個別通知をさせていただき予定で、順次ワクチン接種をしていただく予定としております。また、風疹の第5期ですけれども、これは昭和37年～57年生まれの男性の方を対象とした予防接種になりますが、当初は今年度までの事業ではありましたが、令和4年度から3年間延長されることになっておりました。こちらにつきましても今後3年間の有効期限の接種券を個別通知、接種をされていない方に対して個別通知をし、ワクチン接種を受けていただく予定としております。いうことで前年度予算額に比べまして非常に増えておりますけれども、本年度予算額としまして6億2,829万9,000円を計上させていただいております。私からは以上です。

○**椋田昇一分科会長** 小野澤次長。

◆**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要115ページの上段です。健康診査費です。この事業は健康増進法に基づく取組として実施する健康診査、がん検診に係る経費を計上しております。昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響によって受診率が低下傾向にあります。特に40代50代の働き盛り世代の受診率が低下しており、令和4年度はその世代を中心に検診の受診勧奨に取り組むこととしております。また、疾病の早期治療及び重症化予防のために検診受診後の指導に今まで以上に取り組んでいきたいと

考えております。令和4年度当初予算として会計年度任用職員の看護師人件費、受診券等の印刷製本費及び郵送料、検診委託料等で総額4億3,112万9,000円を計上させていただいております。

続きまして121ページ下段です。健やかな妊娠・出産のための応援事業費です。この事業は女性特有の身体的特徴を有することによる悩みに対して関係機関が連携して課題解決に取り組むことや不妊に関する相談を県と共同で設置している不妊相談センターで対応を行っております。経費としましては研修会経費、不妊相談センター設置委託料等で102万8,000円を計上させていただいております。

健康・子育て推進課以上です。

○**椋田昇一分科会長** 山根課長。

◆**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。事業別概要123ページ上段を御覧ください。まず、最初に動物愛護管理推進事業費133万3,000円です。この事業は動物愛護管理法などに基づいて、人と動物が共生する社会の実現を目指して。

○**椋田昇一分科会長** 予算額、言い間違えられたかもしれません。もう1回やってください。

◆**山根一城生活安全課長** すみません。1,303万3,000円です。すみません。この事業は動物愛護管理法などに基づいて人と動物が共生する社会の実現を目指して放浪犬の保護、飼い主への返還、負傷した犬猫の保護・治療、収容した動物の犬管理所での収容、それから新たな飼い主への譲渡、飼い主の適正飼養の普及啓発、動物取扱業者、特定動物使用者への指導などを行うための経費となります。平成4年度は法改正によって動物取扱業の一部である犬猫等販売事業者が販売する犬猫について、マイクロチップの装着が6月1日より義務化されます。それと令和4年5月末には動物取扱業者に係る動物を飼養するためのケージ等の新たな飼養基準が経過措置期間の満了を迎えますので、それらと併せて動物取扱業者の法規定を順守した動物の適切な取扱いについて、引き続き指導を行っていくこととしております。

続きまして同じページの下段、地域猫活動等支援事業費197万4,000円です。これは今年度スタートした野良猫対策の一環として、野良猫がみだりな繁殖によって増加することによって生活環境被害が生じている地域において、それらの繁殖を抑え、術後の猫を住民が地域猫として管理する新たな枠組みを構築した上で、生活環境問題の解決を図るという事業になります。令和3年度は市内の地域を対象に事業をスタートしたところですが、令和4年度からは県から事務の委託を受けて東部4町の事案についても、財源に県負担金を加えた上で本市の構築した枠組みの中で4町と連携して本事業を実施することとしております。

以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 説明は以上ですかね。はい。本委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。よろしいですか。はい。

議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** では、次に行きます。議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算の御説明をさせていただきます。事業別概要の275ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費になります。こちら、母子家庭等ひとり親家庭の経済的な自立等を目指して、大学、専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものです。貸付金システム管理費や納付書を送る郵券代等事務費、そのほか移管に伴いまして譲渡された国への債権1億4,088万1,504円の償還のうち、4年度分の償還として3,949万4,000円、その他一般会計への繰出金326万4,000円で、計5,361万8,000円を計上させていただいております。その他財源として、以前貸付けしたものの返済金であります貸付金元利収入887万2,000円と、前年度繰越金として4,275万9,000円、計5,163万1,000円を充当しております。

続きまして280ページを御覧ください。債務負担行為の概要であります。限度額が2,047万2,000円、期間は令和5年～9年、財源は全額貸付金元利収入であります。1つは令和4年度新しく大学等入学された後で申請をされる場合、それから令和5年度以降に大学進学等されるのに令和4年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらとも令和5年度以降の貸付決定をすることによって支出が発生することから債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 はい、御説明いただきました。委員の皆様、説明のみですが、聞き取りにくかった点や語句の御確認ございますか。よろしいですか。はい。

では、以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。健康こども部の皆さん、どうもお疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後4時10分 閉会

令和4年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和4年2月24日（木）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第39号 令和3年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・議案第53号 鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

【予算審査分：説明】

- ・議案第22号 令和4年度鳥取市病院事業会計予算

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 23 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 15 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 26 号 令和 3 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 3 号）

- ・ 議案第 27 号 令和 3 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

- ・ 議案第 30 号 令和 3 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 4 号）

- ・ 議案第 34 号 令和 3 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 47 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

3 請願・陳情【質疑・討論・採決】**<陳情（新規）>**

- ・ 令和 4 年陳情第 2 号 「鳥取市特別医療費助成条例」の抜本的な改善を求める陳情

4 その他の報告

- ・ 鳥取市地域福祉推進計画の中間見直しについて（地域福祉課）

-----《福祉保健委員会》-----

1 議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 23 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 15 号）【所管に属する部分】

- ・ 議案第 36 号 令和 3 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

2 議案（先議分以外）【説明】

- ・ 議案第 46 号 鳥取市保育所条例の一部改正について

- ・ 議案第 60 号 財産の無償譲渡について

3 その他の報告

- ・ 令和 4 年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）について（生活安全課）

- ・ 保育園の施設整備に係るサウンディング型市場調査の実施について（こども家庭課）

- ・ 子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）について（こども家庭課）

- ・ 第 2 期鳥取市子どもの未来応援計画について（こども家庭課）

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

【予算審査分：説明】

- ・ 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 18 号 令和 4 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

その他

- ・令和4年度福祉保健委員会視察について